

地方公会計の推進に関する研究会（第4回）の意見

○報告書案について

- ・（本研究会におけるセグメント分析は）管理会計目的、つまりマネジメントのための会計であるということをまず説明すべき。一方、それが「内部」向けであるという表現は、行政内部としての行政の職員のみを指すとも受け取れるので、ミスリーディングではないか。
- ・ 一般会計等財務書類では、非常勤職員等の人件費を物件費等に計上する場合もあるが、セグメント別財務書類を作成するに当たっては、人に係るコストは人件費に計上することも考えられるのではないか。
- ・ セグメント分析が多くの地方公共団体において取り入れられることにより、団体間比較を行うことが可能になり、住民へのアカウンタビリティの向上にも使えるようになるため、将来的には標準的な手法が示されることも重要である。また、施設別だけでなく、住民に説明する機会の多い事業別の分析についても検討が行われると、全国自治体にとって参考になる。
- ・ 地方公共団体の運営に当たって、地方公会計が予算決算制度を補完する役割等は非常に重要であり、地方公会計の推進と定着に向けた展望を記載してはどうか。
- ・ 地方公会計の取組を日常の活動に組み込んでいくに当たって、システム等を活用した予算科目からの自動仕訳や公有財産台帳と固定資産台帳の連携など、地方公共団体の負担軽減についても、今後議論する必要があるのではないか。
- ・ 効率化だけではなく、既に実施している取組との連携による効果を高めるとともに、全体的な整合性を確保するためには、財務会計システムの入替えや総合計画の改訂等のタイミングに合わせて予算体系の見直し等を行うことが考えられるのではないか。
- ・ 地方公共団体によって資産評価の方法や精度にばらつきがあり、施策の結果ではなく資産評価の違い等で大きな差が出ることもある。固定資産台帳への登録方法等の精緻化などにより資産評価の精度を高めしていくことも重要だが、長期的には、資産評価の方法の精度を高める

ための見直しを検討することも必要ではないか。

- 財務書類の作成時期の早期化にも関連するが、将来的には決算統計に公会計情報を掲載することも検討すべきではないか。
- 将来世代負担比率の分子の地方債残高から除外する特例的な地方債については、報告書のとりまとめまでにあらためて精査すべき。